

## 大阪・関西万博関係府省庁連絡会議幹事会の開催について（案）

令和 3 年 3 月 1 日  
大阪・関西万博関係府省庁  
連絡会議議長決定  
令和 3 年 5 月 1 2 日  
一 部 改 正

- 1 大阪・関西万博関係府省庁連絡会議を補佐し、2025 年の大阪・関西万博の開催に向けて、関係府省庁の連携体制を構築し、効率的かつ円滑に準備を進めるため、大阪・関西万博関係府省庁連絡会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。
- 2 幹事会の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。
  - 議長 内閣官房国際博覧会推進本部事務局次長
  - 副議長 経済産業省商務・サービスグループ博覧会推進室長
  - 構成員 内閣官房国際博覧会推進本部事務局参事官  
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）  
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（事態対応・危機管理担当）付）  
内閣官房内閣参事官（内閣広報室総括担当）  
内閣官房内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター）  
**内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官**  
内閣府知的財産戦略推進事務局参事官（総括担当）  
**内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官**  
内閣府宇宙開発戦略事務局参事官  
内閣府総合海洋政策推進事務局参事官（総括担当）  
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）  
警察庁長官官房企画課長  
復興庁統括官付参事官  
総務省大臣官房企画課長  
出入国在留管理庁出入国管理部出入国管理課長  
外務省経済局政策課長  
財務省大臣官房総合政策課政策推進室長  
文部科学省大臣官房政策課長  
厚生労働省参事官（総合政策統括担当）  
農林水産省大臣官房政策課長  
国土交通省総合政策局政策課長  
観光庁参事官（MICE 担当）  
環境省大臣官房総合政策課長  
防衛省大臣官房文書課長
- 3 幹事会の庶務は、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。